

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

1. 経済産業省の支援策のお知らせ

新型コロナウイルス（COVID-19）による企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策をご案内します。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

2. 月次支援金に関するお知らせ

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金が給付されます。

[月次支援金 \(ichijishienkin.go.jp\)](http://ichijishienkin.go.jp)

3. 福岡県の感染症対策支援金について

福岡県では、新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けた事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広くお使いいただける支援金が給付されます。

[新型コロナウイルス感染症対策支援 福岡県庁ホームページ \(fukuoka.lg.jp\)](http://fukuoka.lg.jp)

4. 北九州市の感染症対策支援金について

新型コロナウイルスの感染拡大や緊急事態宣言発令等の影響を受けた事業者や市民の方へ経済支援を行っています。

[【新型コロナウイルス感染症対策】緊急経済支援策について - 北九州市 \(kitakyushu.lg.jp\)](http://kitakyushu.lg.jp)